

平成27年度復興庁政策評価書(事後評価)

(復興庁27-④)

施策名	被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進					
施策の概要	東日本大震災で被災された方に対し、平成26年4月1日からの消費税の引上げに伴う、住宅再取得に係る標準的な消費税の負担増加に対応し得る措置として、給付措置を行う。					
達成すべき目標	復興まちづくりに係る区域指定や宅地造成の時期など外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、東日本大震災で被災された方の住宅再建に支障がないようにする。					
施策の予算額・執行額等	区分	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	—	—	—	—
		補正予算(b)	25,000	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	—
		合計(a+b+c)	25,000	—	—	—
執行額(百万円)		25,000	—	—	—	
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	消費税及び地方消費税の引上げとそれに伴う対応について(平成25年10月1日閣議決定)					

測定指標	対象者に対する給付金の給付	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
		住まいの復興給付金事業については、平成27年度までに8,134件の給付を行っており、達成すべき目標に資するよう支援を実施している。	27年度	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
		(判断根拠)	平成27年度を目標達成年度と設定した「対象者に対する給付金の給付」は、住まいの復興給付金の制度周知・円滑な申請等を目的とした相談会も行いながら8,134件の給付を行ったところであり、目標達成と判断したところ。
	施策の分析	高台移転整備の進捗状況に応じて、被災された方の住宅再建に影響が出るため住まいの復興給付金の給付件数に影響を与えるという側面はあるものの、当初、施策の達成手段として掲げた事業は、達成すべき目標に有効かつ効率的に寄与しているものと考えられる。	
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】	施策に係る目標や測定指標について、特段問題は見受けられないことから、引き続き同様の目標・測定指標を設定し、中長期的に施策の進捗状況等を評価することとしたい。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	企画班	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 金井甲	政策評価実施時期	平成28年8月
-------	-----	--------------------	---------	----------	---------